

航空輸送の安全にかかわる情報の中間報告（平成 20 年度上半期）（要約版）

1. 航空事故・重大インシデントの発生の概況

平成 20 年度上半期においては、本邦航空運送事業者の運航に伴う航空事故は発生していないが、以下の重大インシデントが発生。

○ 重大インシデント（1 件）

平成 20 年 8 月 12 日、日本エアコンピューター機（DHC-8-402 型）が大阪国際空港を離陸滑走中、左エンジンから異音が発生したため離陸中止。その後の点検で当該エンジン内部の損傷を確認。

2. 航空法第 111 条の 4 の規定による報告の概況

平成 20 年度上半期においては、本邦航空運送事業者から、重大インシデント 1 件及び安全上のトラブル 459 件^{注 1)} の合計 460 件について報告。

注 1) 地上走行中の日本航空インターナショナル機の左主翼端と地上待機中の全日本空輸機の尾部が接触した事案(平成 20 年 6 月発生)は、関係する 2 社から報告があったが、ここでは 1 件として計上（以下の表では別々に計上）

表 1：事業者別報告件数

JAL グループ	ANA グループ	日本貨物 航空	スカイマーク	北海道 国際航空	スカイネット アジア航空	スターフライヤー	ギャラクシー エアラインズ	その他	計
202	153	15	38	4	30	13	2	4	461

表 2：機種別報告件数

B737	B747 (在来)	B747 -400	B767	B777	A300 -600	A320	DC-9	DHC-8 (-400 除く)	DHC-8 -400	CRJ	SAAB 340B	F50	その他	計
100	17	55	106	50	17	30	26	9	25	16	8	1	1	461

表 3：安全上のトラブルの内容別分類件数^{注 2)}

機材 不具合	ヒューマンエラー						回避操作		鳥等の外来物 による損傷	被雷	その他	計
	運航	客室	整備	地上作業	設計製造	その他	TCAS ^{注 3)}	GPWS ^{注 4)}				
243	12	3	18	1	2	0	129	14	19	13	6	460
	36						143					

注 2) 分類別の件数は、今後の要因分析の進捗により変更されることがある。

注 3) 航空機衝突防止装置の回避指示に基づく回避操作を表す。

注 4) 対地接近警報装置の指示に基づく回避操作を表す。

3. 安全上のトラブルの評価・分析と今後の対策

第4回航空安全情報分析委員会において、平成20年度上半期の安全上のトラブル等について審議した結果、当該トラブル等に対し、関係者により必要な対応がとられており、引き続き適切にフォローアップを行っていくべきことが確認された。

また、今後とも、平成20年7月8日に開催された第3回航空安全情報分析委員会において提言されたとおり、安全上のトラブル等の情報等の分析に基づく機材不具合対応やヒューマンエラー防止対策の促進、安全監査等を通じた監視・監督の強化、関係者間における情報共有の促進などの取組みを推進する必要があるとの評価を受けている。